

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成28年10月21日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

厚生文教分科会
主査 掛谷 繁

平成28年10月21日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第96号 平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育部関係	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第96号の審査	2
閉会	22

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成28年10月21日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時36分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	主査 委員	掛谷　繁 橋本逸夫 川崎輝通 西上徳一	副主査	山本　成 田口健作 立川　茂 星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長 参考人	鶴川晃匠 なし		
説明員	教育部長 教育総務課長 生涯学習課長	谷本隆二 芳田　猛 高橋清隆	小中一貫教育課長 学校教育課長	川口貴大 磯本宏幸
傍聴者	議員 報道関係 一般傍聴	尾川直行 なし なし	石原和人	森本洋子
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷主査 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会します。

本日は、議案第96号平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、当分科会所管部分のうち、教育関係の審査を行います。

別冊の決算書をお開きください。

最初に、歳入から入りますので、よろしくをお願いします。

24、25ページ、教育費負担金で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28、29ページ、教育使用料の4節、6節で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30、31ページ、教育手数料、4節。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページ、教育費国庫補助金、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44、45ページ、教育費県補助金でないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

47ページまでの学校基本調査委託料ではどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48、49ページ、県教育費県委託金の3節教育研修費委託金等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

17款財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、これについては別紙です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

51ページまでの財産収入、物品売払収入のところまでどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

52、53ページ、教育費寄附金の1節のところだけ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

54、55ページ、17目学校教育振興基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

56、57ページ、諸収入、市預金利子の一部、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

58、59ページ、貸付金元利収入、8目奨学資金の貸付金元利収入、どうですか。

○橋本委員 奨学資金貸付金元利収入の備考にある奨学資金返還金繰上償還分だけが200万円ちょっとふえているが、この要因は何か。

○高橋生涯学習課長 27年度において、お二方の繰上償還、一気に繰り上げて償還された方がおられ、その額が276万円でございます。返された方がおられたということです。

○田口委員 いや、それはお金だったから返したわけだが、単純に考えると、借りなくてもよかった人が借りて、例えば奨学金の申し込みをされて、借りられなかった人の例えばこの27年度、これは全部払った人の話だが、去年借りられなかった人はいるのか。

○高橋生涯学習課長 申し込まれて借りられなかった人はございません。

○田口委員 お金があって借りなくてもいい人は、やはり借りるべきではない、基本的に。皆さん、やはり貸し付けるときにそういう話も何ぼか、あんた、だめというわけにはいかないと思うが、それなりの、例えば所得とか、いろいろことをパスしているから借りられるわけだが、その辺をもうちょっとどういう検討がいいかわからないが、する必要もあると思うが、担当としたらいかがですか。

○高橋生涯学習課長 申し込まれる際については、御本人が必要とされて申し込まれていたわけだが、結果的に卒業される際に使わなくて済んだというようなところでの今回の場合はそういう理由でした。ですので、御本人様が申し出でされている以上、こちらはある程度必要だという判断をしたわけですが、結果的にそういうことになったということです。

○橋本委員 この返還金の分については、2名ということだが、これは有利子か無利子か。有利子ならば、年利でどれぐらいの利率だったのか。

○高橋生涯学習課長 申しわけございません。種別については、今、手元に資料がないが、有利子の場合の利率については、短期プライムレートに合わせています。

○橋本委員 だから、今は年利でどれぐらい。返還分は。

○高橋生涯学習課長 1.475です。

○橋本委員 これ、当然借りるときの短期プライムレートが基準になると思うが、その当時はもう少し高かったと。今、物すごく安くなっているが、それでというのが奨学資金を借りたが、結果的に使わなかった。これ無利子であれば、ゆっくりゆっくり払うわけだが、有利子で利息が今の短プラを基準にしても結構高いから、もう繰り上げしようかという人は、早いところ返しておこうという感じではないかと想定できるが、返還された方の理由は、使わなかったから持っておいても仕方がないということだけで返されたのか。

○高橋生涯学習課長 1名の方は、そういう理由だとお伺いしています。

もう一名の理由については、把握していませんが、ただこちら御本人が返される場合と、それから御本人だけでなく、親御さんが返される方もいるので、その辺の理由については、詳細に詮索するようなこともしていません。

○橋本委員 それと、その下段にある奨学金の返還金で滞納繰越分が約60万円返ってきている

が、この滞納繰越分については教育委員会で徴収されるのか。

○高橋生涯学習課長 生涯学習課で行っています。

○橋本委員 いいか悪いかは別として、今、税務課は、相当厳しい取り立てをやっている。普通預金の差し押さえだとか、年金なんかが入ってきたらばつと差し押さえるとか、教育委員会だから、恐らく余り厳しい取り立てはやっていないと安易に想定できるが、滞納繰越分の徴収をめぐってはどうか、遅々として進んでいないのか、それともかなりいいペースで徴収をされているのか、そこら辺の状況を教えてください。

○高橋生涯学習課長 奨学金ということもございまして、差し押さえであるとか、そのようなところは実際行っていません。文書による年2回の催告、自宅の訪問、それからできれば御本人と電話等でお話をさせていただくということで、御本人の今の状況を確認させていただくということはさせていただいています。

○橋本委員 全般的な状況としてはどうなのか。この滞納繰越分が膨らんできている状況か、それともどんどん減少していると捉えておればいいのか。

○高橋生涯学習課長 滞納繰越分は26年度に比べると徴収率のほうも落ちています。ですので、実際は、滞納繰越分については少し滞納額がふえているという状況です。

○橋本委員 奨学金の返還が社会的な問題になっていて、マスコミなんかもちょうちよく報道するが、奨学金を借りて、大学に行って卒業したが、思うような収入が得られずに、その奨学金の返済に物すごく負担が大きいと。だから、この滞納がふえるという報道がなされているが、これらについてもかなりの有利子というか、借りた当時の短プラと今と大分違うと思うが、そういった場合に利息なんかをしんしゃくしてあげるといったことは一切なされないのか。相談に応じるとか、あるいは月額返済額を少し少なくするとかで長期にわたってとかというようなことはやれないのか。

○高橋生涯学習課長 御家庭の状況によっては、本当に子供だけではなくて、厳しいような家庭環境の方も実際おられたりします。そういう場合については、うちの奨学金の場合は基本的には半年で年2回払いになっているが、それを例えば月々であるとかというような御相談にはケースケースでこちらとしては対応させていただいているということです。

○橋本委員 相談に乗って、返済がしやすいような格好をしているのであれば、この滞納額が膨らむということはないはずで、そうでないということになると、よっぽど実質収入が少なくなくて、本当に払いたくても払えないという状況なのか、あるいは世間一般で奨学金少々払わなくてもそんなに取り立ては厳しくないよということで、本来なら払えるが、払わないというような事案、あなた方がその徴収に当たられて、そういう分はないですか。

○高橋生涯学習課長 実際、居所を点々とされたりして、居所がわからないような方も実際、昔、借りられていた方で現実出てきています。ですので、実際お会いできれば、何とか突破口もあると思うが、なかなかそのあたりが難しいと担当としては感じています。

○橋本委員 そういう場合に、もう不納欠損という格好で落とすということは、教育委員会ではとられていない。後生大事に残高で抱えこみ、収納率が悪くなるのを承知の上でずっと残しておくのか。

○高橋生涯学習課長 不納欠損という処理は、最近は行われていないのが現実ですが、ただ委員おっしゃったように全く入ってくるめどがないものをいつまでもというところではございますので、今後の課題とさせていただきますと思います。

○川崎委員 利息のことで今、議論になっているが、基本的な返済期間というのはどれぐらいなのか。

○高橋生涯学習課長 実際、学校を卒業された年から半年を経過したときから10年の償還ということになっています。

○川崎委員 国会でも給付型ということで、今、議論になっているが、岡山県は貧困率が中国地方で一番高いという現状の中で、さっきの発言の中にも相当数全体がぎりぎりの生活をする中で頑張っている子供たちには、ガッツが逆にあると思うので、そういうところに無利息にするか、給付型にするか、3年間、その自治体内の職場につけばもう免除するとか、そんなことをたしか、地域内の会社に勤めたらということだったかちょっと忘れましたが、やはり3年が5年でも少し条件を厳しくしても、人口増加と定着を考えると、そういう少し特典というか、5年間住み続けたらもう要りませんというような、やはりそういう給付型に近いようなものに変えていかないと、今、もう預金に利息がつくような、つくのではなくて支払い、マイナス金利という時代になっているので、本気で考える必要があると思うが、何か検討しているようなこと、一般質問で同僚がしてもたしか検討しますというようだが、進行形にもなってない返事しか返っていないと思うので、実際どうでしょうか。

○高橋生涯学習課長 数日前に行われた教育委員会会議の中でも教育委員に、きのうの報道でもあったが、給付型の奨学金について一定の方向が示された、生活保護世帯とか、住民税の所得割の額がゼロであるとか、そういうところを対象に行われるというような、国のワーキンググループでこういう議論がなされているということを教育委員会会議の場で提示をして、奨学金のあり方について、先ほどいろんな種類のことを言っていたが、地元に着していただいたら、ある程度免除ができるとか、そういうところも踏まえての議論をさせていただいているところです。

給付型については、原資が税であるということもありますので、やはり公平性の観点を重視しなければならぬということで、我々も慎重な議論を今後していかなければならぬというふうに思っています。

ですので、今の有利子が無利子化するということも含めて、今、教育委員会会議では議論をしている途中です。

○川崎委員 いろいろあると思うが、そういう極貧相というか、生活保護とか、そういうのは当

然そういうことでいいと思うが、そこまで至ってないにしても、今の社会現象というのは一極集中、二極集中で、大都市へ若者が流出するから人口減少の過半数を占めているわけでしょう。だから、そういうものを少しでも定着させる意味では、住民票を置くか、または市外であっても地域内の会社に勤めて頑張っている人とか、そういう方向性が出てきた人たちには、3年、5年、10年がいいのかよくわかりませんが、全国のいろんな情報を集めて、給付型との間にそういう住んでいただければ免除という制度もありますよというのを、若者にとってどこに就職しようかとか、いろいろ考えるときに返済もあるので、よそへ就職するより備前市内に居住して頑張ろうかと、やはりそういう動機づけとか、励ましになるような制度も私は非常に必要だと思います。

人口一人ふえると、国からの交付税が大体10万円前後ふえると。もし結婚されて、夫婦で子供2人となれば、四、五十万円毎年入ってくるということになるわけで、四、五年か10年の尺度で考えれば、完全に相殺できるわけだから、長期的な意味では、若者の定着という点でも生活援助という観点だけではなく、人口定着、増加ということにいかに関与できるかという、複数の効果を狙っての制度改善というのは必要だと思うので、ぜひよろしくお願いします。

○星野委員 収入未済の470万円弱、返済されている方は何人いるのか。

○高橋生涯学習課長 滞納繰越分の収入未済については、全部で17件です。

○掛谷主査 あと、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

諸収入、5目雑入に入ります。

○星野委員 58、59ページ、雑入、弁償金、収入未済額に27年度はゼロとなっているが、26年度までは西鶴山公民館に飲酒運転の車が突っ込んで催促しているが払ってもらえないというお金が発生しているが、不納欠損にもないが、そのお金はどこにいったのか。

○高橋生涯学習課長 これについては、いまだに状況は変わっていません。それと、連絡がとれていた親御さんもお亡くなりになり、ちょっと手詰まりの状態です。決算上においては上がってきていない状況になっているが、その後、調定をやりましたので、事務処理上、債権は残っているという状況になっています。

○掛谷主査 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

67ページの教育費雑入までで、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで歳入は終わりましたので、続いて歳出に入りたいと思います。

172から179ページまで、小学校費の上まで。

○橋本委員 177ページの使用料及び賃借料、教育用タブレットリース料9,214万5,600円は、全部で何台分で、そのうち年間大体100台ずつぐらい要らないものが出てくるとい

うことだが、それらについてはまなび塾へ持っていったり、片上高校へ持っていったりということで、その台数は遊んでいる分はないと見ておればいいのか。全部で何台あるのか、これは。

○芳田教育総務課長 総台数で2,730台です。平成28年10月17日現在で小・中学校を合わせての余剰が261台、そのうちまなび塾に200台、片上高校に30台ということで、31台が各学校の余剰として残っています。

○橋本委員 30台前後余っているものがあるという中で、さきの厚生文教委員会でもちょっと指摘されたが、買う以上の金額をかけて修理をしているということで各委員から指摘をされ、そういうことのないような格好で余剰の台数があるのであれば、それを有効に活用して、壊れたものは壊れたものでもうどこかに置いておけばいいわけで、そういう体制は構築できましたのか。

○芳田教育総務課長 実は、前回の委員会後、既に5台ほど故障があり、もうこの中でも今、修理せずに保管している状態になっています。

ということで、今後についても、今の余剰の中と当然まなび塾に置かせている分も含め、なるべく高額な故障については対応せずということで今、やっているところです。

○橋本委員 もう一点、リース料の終期はいつなのか。

○芳田教育総務課長 平成29年3月31日です。

○橋本委員 もう間もなくということですが、これらについては、現行あるものを残存価格で買い取るような格好になるのか、もしくは無償でもらうのか、取り決めはどうなっているのか。

○芳田教育総務課長 無償でいただくようになっています。

○橋本委員 ちょっと先のほうの話になるが、これを継続してずっと利用するということがよろしいか。

○芳田教育総務課長 耐用年数も含め、あと電池の充電の時間も含めて使える間は、継続して、そのまま使っていきたいと考えています。以前、ちょっとお話しさせていただいたパソコン教室等のリースも翌年度にまた迎えますので、そういったところの更新を考えながらやっていきたいと思えます。

○橋本委員 その後の備品購入費、これはスクールバスを3,000万円余りで購入したということですが、このスクールバスの事業、運営もあるスクールバス運転管理委託料が500万円余り出ています。27年度はたしか10月1日からだったですね。ですから、約半年分の経費がここにもろもろ出ていると思うが、具体的に昨年10月1日までの市の負担と、それから10月1日以降のこのスクールバスの事業にかかる負担とは、相当金額がアップしていると思うが、単純に比較するような数値というのは、そちらのほうで捉えられていないか。大体年間換算でいいが、今までは1年間にこういう費用がかかっている、それが去年の10月1日以降は1年間にこれぐらいかかるだろうという比較ができませんか。

○芳田教育総務課長 実は、4月から9月と10月から3月までで、スクールバスを市営で持っている部分の経費として、人件費も含め、4月から9月までで約1,100万円、10月から3

月までの経費としては5,460万円がスクールバス関係の経費の総額、人件費等も含めた総額になっています。

○橋本委員 10月から3月の5,460万円は、車両の購入費も全部入っていると思うが、それらについては、普通、企業会計ではそういうものは損金には入れない。我々が知りたいのは、今までこれだけかかっていたが、昨年の10月からは、市が全部やることになって、便利もよくなったが、これだけお金がかかると。資産に関しては、減価償却ぐらいいは入れるとして、損金に入れるとして、それら辺の簡単な単純な比較をお願いします。

○芳田教育総務課長 申しわけございません。3,200万円弱がバスの購入費になっているので、購入費を除くと約2,200万円、約倍ということです。

○橋本委員 となると、27年度は、4月から9月までは1,100万円、これに関してはだけど、市が直営でスクールバスをやっていたものと、それから路線バスにいろんな児童が乗っていたその費用を全部備前市が負担していましたよね、この分と合算して1,100万円ですか。

○芳田教育総務課長 合算させていただいています。

○橋本委員 となると、単純に27年度は、前期と後期との比較はざっと1,100万円が倍になったと捉えていたらよろしいか。

○芳田教育総務課長 ざっと倍になったと。

○橋本委員 これらについては、大体執行部の想定どおりで倍になったが、このスクールバスに一般乗客を乗せないような格好で、単独で運行しているから、これぐらいの費用増は当たり前だと、今後もこの調子でやっていくという認識でよろしいか。

○芳田教育総務課長 当然委託の額とも比較して、事業としては、適当な金額だというふうに判断しており、今後も子供たちの安全・安心を考えると、この状態でスクールバスを運行したいと考えています。

○橋本委員 そういう中で、遠距離通学ということでスクールバスを利用する。小学校の場合、学校から4キロ未満のところは全部徒歩通学で来なさいと。幾らバスに乗りたいたいという父兄がいても、あるいは児童がいても、それはだめだとかたくなな方針を今後とも貫くのか、ある程度条件を緩和して安全・安心のためには、スクールバスに空席がいっぱいあるわけだから、乗っけてあげればいいのかということもあるが、そういうことは考えられないのか。

○芳田教育総務課長 スクールバスの大きさについては、以前の路線バスを使って通学されている子供たちを乗せているので、4キロ未満の子供たちも対象にして、実際にはしています。もともと徒歩通学のところについては、今のところ拡大するということはありませんが、以前、路線バスで、補助で乗っていた、定期を使って乗っていた子供たちは、今もスクールバスに乗っているの、そのまま継続したいというふうに考えています。

○川崎委員 前は民間委託が主だったが、一部タクシーにしているにしても、それなりに路線が市営になったということで、確認ですが、スクールバスだけでは朝晩だけで、人件費的にはロス

があると思うので、実際その運転手の方は、あく時間については市営の路線に応援というか、兼用というか、併用というか、どういう形で運転手の方は路線についても運転しているのか、それともスクールバスはスクールバス専属の運転手という捉え方をしたらいいのか。

○芳田教育総務課長 基本的にスクールバスの運転手の雇用の形態ですが、時間給にしており、通学のときの数時間で、その後、運行がないときはそのまま、今度、下校時の数時間という形で賃金を払っているの、何も無いところでの時間は特にお支払いはしていません。

それとあわせて、先ほどの公共交通機関の路線バスの関係で例えば土日で人が足りないというときであれば、そちらの代替えとして入っていることはあるが、基本的にはスクールバスの運行とあわせ、あいた日中の時間は、主に小学校の校外学習をバス運行しているので、そういった運行に携われば、時間給で出るという形態をとっています。

○川崎委員 そういう形態は形態でいいことなのかどうか分かりませんが、やはり時間給でいくということになると、危惧することは少し高齢者の方が、年金をもらっているような高齢者、現役ではなく高齢者の方が運転しているのかなど。必ずしもそれが危険を伴うという理屈ではないが、大事な子供たちということであれば、しっかり現役の方が運転して、あいている間は路線というのが望ましいと。やはり高齢になると、急に心臓麻痺とか脳卒中とか、いろんなことによる全国的には事故が起きているようだから、その辺は少しパートで安く運転手を確保できるという考え方だけでは少し無理があるような、私は説明として聞いたので、現役でしっかり健康に問題のないような方を優先的にスクールバスで運転していただけたらと思うが、いかがでしょうか。

○芳田教育総務課長 現役といわれるのが60歳以下の方ということですが、実際、スクールバス、先ほどの高齢者も含めなるべく負担をかけないということで、時給でお支払いしていますので、登録自体は20名ぐらい運転手があり、月でいうと、そんなにドライブ時間は長くないという形をとりつつ、募集もかけるわけですが、実際にはなかなか応募していただけないという現状がございますので、それもあわせ、公共交通課と連携をとりながら、運転手確保には努めていきたいというふうには考えています。

それと、バスを運行する前には、バス事務所で体調管理の計測等も行いながら、運行管理者がしっかりその日の体調を見ながら、ドライブしていただいている状況でございますので、今後、公共交通課と協議をしながら、運転手の確保に努めてまいりたいと思います。

○橋本委員 今の答弁で運行管理責任者、スクールバスの部門について、これは教育委員会内におられるのか。

○芳田教育総務課長 スクールバス自体は無償なので、運行管理者を必ず置かないといけないというのはありません。公共交通課の3名の運行管理者に兼務していただきながら、うちのほうも一緒に運転手の管理をしていただいています。

○橋本委員 その中で、先ほど言われた募集をかけてもなかなか来ないと、普通の方は来ません。だって、朝のある部分と夕方のある部分だけしか時間給がもらえないと、あとは校外学習と

か、そういった分でたまにしかないようなアルバイトみたいなもので、そうすると、運転員のそれぞれの収入ははっきり申し上げて低いのではないか。それだったら、私は、なかなか来てくれないと思う。どうでしょうか。

○芳田教育総務課長 年齢と現役との差があるかとは思いますが、以前勤められていたところよりも業務量も含め結構満足されていると。給与の収入についても、現役が終わっているので、ある程度これぐらいの業務量で十分ですということは伺っています。

○橋本委員 そういった中で、先ほど川崎委員も指摘されたように、高齢になればなるほどいろんな病気が出てきます、突発的な。そういったことになると、やはり児童の安全ということを考えたら、しつこいほど健康診断なり、やはりいろんなものはやっていって、そういう突発的な事故がないように留意をしてほしい。高齢になればなるほどそういう危険性が高まるので、そういう点もっと管理を教育委員会がある程度関与してでも頑張るべきと思うが、いかがでしょうか。

○芳田教育総務課長 そういった管理も含め徹底して考えていきたいと思えます。

○星野委員 176ページの教育研修諸費の報償費の中にあると思うが、陰山先生に係る費用はどれぐらいか。

○磯本学校教育課長 昨年度2月に一度校長会でお話ししていただきました。予算としては、事務局費の報償費のアドバイザー謝礼の10万円が該当します。

○星野委員 昨年度は、それ以外に費用はかかってないのか。

○磯本学校教育課長 かかっていません。

○橋本委員 何か委託契約みたいなものを、備前市の教育アドバイザーになってください、はい、なりましょうという場面がテレビで放映された。契約書なんかは、先方とは結ばれたのか。

○磯本学校教育課長 いえ、委託という形ではなく、アドバイザーという名前ですが、実際には学校の指導に来ていただくなり、講演会に来ていただいて、その都度その都度のお願いをしています。

○橋本委員 別に文書を備前市と陰山教授との間に交わしたということではないのか。

○磯本学校教育課長 そのとおりです。

○立川委員 177ページ、報償費、講師謝礼195万5,360円、アドバイザー謝礼85万9,680円、この違いは。

○磯本学校教育課長 紛らわしいので分けていますが、講師謝礼のほうが備前まなび塾で有償のボランティアで来てくださる方への謝礼です。それから、アドバイザー謝礼は学校が行っている放課後サポート事業の講師の謝礼となっています。

○星野委員 教育研修諸費の負担金補助及び交付金、特色ある学校づくり補助金441万円は、例年と同じことをやられたのか、また27年度から新たな取り組みがあったのか教えてください。

○磯本学校教育課長 これは、学校の要望を受けて、それぞれ学校に予算を割り振っています。それぞれの学校でされることが少し変わっていたりあるいは同じだったりということで、学校ごとにそれぞれ違うが、例えば日生中なんかはアマモを始められています、で、その前にかきの養殖とアマモを含めて幾らかそれで予算を打っていたが、昨年度は笹川海洋財団の助成も受けられているので、その分のお金が少なくなって、ほかのことに上がってきたりとかという形で運用しています。

○掛谷主査 ここまでであとはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

178から183ページ、小学校費に入ります。

○橋本委員 小学校に関しては、繰越明許もあるが、これで小学校の建物は、全て耐震化は完了ということで認識しておけばいいのか。

○芳田教育総務課長 以前にもお話ししたかと思いますが、三国小学校と神根以外はもう100%です。

○橋本委員 もう一点、トイレの洋式化を27年度鋭意努力されたと思うが、もうほとんどの学校で洋式化ももうこれで終わったというふうに捉えておけばいいのか。

○芳田教育総務課長 トイレの洋式化は、27年度は設計で、28年度、実際、今、トイレの洋式化をしています。28年度中には全て完了するという予定です。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

182から187ページまで、中学校費で何かありますか。

○川崎委員 耐震化が終わったということでやれやれと一段落ですが、日生中学校の耐震化を見ると、外装は塗装なんかしてやったが、肝心の廊下がもう本当にひび割れてがたがたです。入学式、卒業式へ行くのに、1階なんかああいうことがなぜできないのか。

比較ではないが、同じ備前市立の中学校で備前中と比べて話になりません。何でそこまで差をつけることに教育委員会は、目を向けて、古いは古いなりにちゃんと保存し直すとか、ゴムか何か知りませんが、ちゃんと詰めて、完全に斜めになっている、傾いているのを平行に戻すとか。今回、テントを借りていった倉庫も、外装はきれいになっているが、下の地面みたいところは、コンクリが何かそのまま割れたような状態というか、たしかそうだったと思う。

何でそういう差をつけていることに、教育というデリケートな、本当に人格上も風紀上も非常に成長期の子供たちがいかに社会的に大人になったときに立派になっていただくかと考えたときに、教育環境というのは、非常に情操教育上私は必要だと思っている。やっとなんかトイレもきれいになってやれやれだけど、肝心の廊下が、スリッパを履くなら、もう少しきれいにする観点がなしで、校長以下教育委員も校舎に行ったときにああいう状態で教育していて望ましいと考えていますか。私は、備前中を見る限り、備前中の廊下が望ましいのであって、日生中を見る限り、一番

古くてひどい状態が放置されるというのを私にはもう我慢できませんが、どう思いますか、そういう実態。なぜ修理を一举にやれないのか。

○芳田教育総務課長 以前の耐震化工事のときでもある程度説明させていただいておりますが、以前の耐震化工事については、耐震化工事と合わせて大規模改修を、補助をいただきながら各学校、年次的にやっていました。

平成27年度については、全国含め耐震化が進んでいないということで、耐震化についてのみ補助が出るということでやむを得ず、27年度に行った耐震化工事では、大規模改修の工事費は外していました。

今、委員おっしゃられたとおり、私も日生中出身ということで学校はよくわかっています。そうした中で、28年度、この中学校の武道場も含め耐震化が全て完了しますので、29年度予算に向けては、当然大規模改修ということで上げていきたいとは考えています。

○川崎委員 国の補助金がもらえないという言い方をすれば官僚的発言だと思うが、同じ耐震化をして、確かに国が厳しくなったというのはわかるが、そういう工事をしているときに一緒にやっていたら、一つはコスト的には安くなるということと、一举にきれいになれば、子供たちの気分も違うじゃないですか。

そういうことに配慮が欠けているという点で、一方ではふるさと納税があつて、援助金で1万円を子供たちに出したりする、それはそれで評価しながらもプラスアルファでできないのかと、その程度のことが。備前中は、ちゃんと耐震化したH鋼は全部塗装している。ところが、日生西小学校は、銀色に光ったままです。校舎はクリーム色です。

やはりそういうところがすごく抜けているというか、教育の場は何よりも子供たちの情操というか、意識の上で学習意欲を生む上でやはり気持ちよく学習に励めると。その邪魔になるものは、全てなくしていく、きれいにしていくということからいけば、私は優先的に国がなければ、ふるさと納税が入るわけだから、そういう金を使って、一方で1億円近いタブレットを使っているのではないかと。私はそれに反対しているわけではない、そこに使うと同時に情操教育上考えると、教員の士気を考えても、保護者の子供たちに対する情熱ひとつ考えても、そういう何かだしらないというか、こう違和感を感じるような校舎であっては絶対だめだということで、おくれたから仕方がないが、やはり備前市内で小・中学校含めて最も立派な校舎に右に倣えということ徹底してやってもらいたい。もうことしやるというなら、耐震化が終わってやるなら、ぜひそういう清潔感と調和、何も教科書だけ教えるのが教員かと、やはりその辺が物すごく抜けている。

プラスアルファで言えば、日生中学校で言えば、汚いプールをどうするかと。防火水槽として役立っているような苦しい答弁しているが、イメージ的にも、あそこは日生駅に近いから観光客が最も通りますよ、うろうろカキを砕いて、これから冬場はそうです。そういうときに、この校舎汚い、校舎はきれいだけど、何なんこのプールはと言われて恥ずかしくないのかと思いますので、早期にあれもどうするか含めて、やはり子供たちが気持ちよく清潔で、未来ある学校へ来

ているというような印象を持つようにぜひやっていただきたいと思う、いかがですか。

○芳田教育総務課長 委員の御意見を踏まえ、前向きに検討したいと思います。

○川崎委員 前向きではなく、すぐ予算つけていただきたいと言いたい、いかがですか。

○芳田教育総務課長 予算要求してまいります。

○田口委員 川崎委員も言われたが、私もごもっともだと思います。

グラウンドから入る南側の入り口の門というか、扉というか、やっと直しているが、それと1階部分の廊下にもともとじゅうたんを引いていて、校長がこれはPTAが買ってきて、やっているということをお慢げに言うこと自体間違っていると、課長。学校というのは、設置者がちゃんとするものであって、PTAがお金を出して直すものでないわけだから、しっかり頼むよ。

○芳田教育総務課長 予算要求含めて頑張ります。

○橋本委員 先ほど立川委員が質問した177ページの報償費、アドバイザー謝礼が放課後学習に従事する有償ボランティアの費用だということだったですね。

平成27年度主要事業実績報告書を見ると、放課後学習サポート事業を備前市内で10校実施したと、この10校はどこどこなのかということ、県の委託事業ということだが、これらを実施してどのような成果が上がったのか、この10校に関しては物すごく成績がよくなったということが胸を張って言えるのかどうか、教えてください。

○磯本学校教育課長 10校ですが、香登小、伊部小、片上小、三石小、日生東小、吉永小、神根小、吉永中、備前中と日生中がやっています。

これについて、それぞれの学校からの報告はあります。ただ、これだけで上がったとは言えないので、本当に成果があったとはなかなか言いがたい状況もあります。一番多いところで年間150時間、全ての学年で行って150時間なので、回数的には例えば週1回とかということに限られるので、これで成果をと言われると、お答えしようがないというのが現実です。

○橋本委員 今の10校以外、未実施の学校の名前を教えてください。

○磯本学校教育課長 西鶴山小、伊里小、東鶴山小、日生西小、三国小、伊里中、三石中です。

○橋本委員 未実施というのは、この10校で限定されておったのか、さきに手を挙げたところに優先的にそうされたのか。伊里の小学校、中学校にしても、それから西小にしても、そういうボランティアなんかを結構取り組んで、放課後学習的なものを行っていると思うが、何でそういうところは対象ではないのか。

○磯本学校教育課長 これは、あくまで学校の希望で行うものです。例えば日生西小などは、地域支援本部の事業を活用して行っています。だから、この事業はしていないと。放課後学習をしていないという意味ではなく、それぞれのところでほかの事業を、この事業を活用せずにやるところもあります。

もう一つは、例えば伊里小は、バスで帰る子が半数ぐらいいるので、それでなかなか時間設定が難しいということできていないところもあります。

○橋本委員 できるだけ県の委託事業で有意義な事業だと思うので、10校に限定することなく、やはりできるだけ希望されるような方向に仕向けていって、この事業をどんどん拡大してほしいと思うが、いかがでしょうか。

○磯本学校教育課長 岡山県教育委員がそのような方針なので、実はできていないところには、単独に声をおかけしたわけですが、実施が難しいとか、あるいはほかでやっているからもういいとかということではできていないので、来年度に向けてまた働きかけてはまいります、教育委員会の方針としてはできるだけお願いしたいということでやっています。

○星野委員 放課後学習サポート事業でやれば謝礼がもらえて、それ以外の事業でやっている学校は謝礼がもらえないのか。

○磯本学校教育課長 地域支援本部から出ない限り、そのとおりです。

○星野委員 これをやっていない学校も、先ほど結構やられている話でしたが、それ以外で事業をやっているところもある。この事業でやれば、謝礼が出るというのを周知しているのか。

○磯本学校教育課長 もちろん周知しています。

○星野委員 周知しているのに、そういう学校は学習支援事業でやったりとかされているのか。

○磯本学校教育課長 考え方ではあるが、例えば県の事業というのは、一応3年周期で見直しが入ります。そうすると、3年間は出たけど、その後出ないという状況も出てくるわけで、そこについてどう判断するのかというのがそれぞれの学校なので、なかなか一概に出たからいいというものではないです。

○星野委員 この事業は、27年度で何年目か。

○磯本学校教育課長 ちょうど3年目なので、来年度に向けてどうなるのかというのは、県教委が判断します。

○田口委員 185ページ、19節負担金補助及び交付金、自治体国際化協会特別会員会費14万4,000円、これが備前市の子供たちにとってどのような有益なことがあるのか。

○磯本学校教育課長 これは、JETプログラムというので、ALTの派遣にかかわるものです。文科省の下部組織になるが、JETという組織があり、そのあっせんでALTの派遣を受けていたので、そこに会員会費として払っているというものです。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩をしたいと思います。

午前10時37分 休憩

午前10時54分 再開

○掛谷主査 休憩前に引き続き分科会を再開します。

186から189ページ、高等学校費で。

○川崎委員 民主党政権のときに、高校授業料無料化を言うたが、今、授業料は無料かどうかと

ということと、高校の教科書は全部有料かどうかということと、それから一月金額がどれぐらいかということ、ちょっと基本的質問で申しわけないです。

○芳田教育総務課長 所得制限によってですが、無料でしています。授業料自体が月1,000円です。歳入にも使用料として上がっています。

○磯本学校教育課長 教科書についてですが、188、189ページに負担金補助及び交付金、教科書給与費補助金とあります。基本的に勤労青年については無償ということにしているので、補助金の額を出しています。実質上全員補助を出しています。

○川崎委員 うちとは直接ではないが、今緑陽高校ではなく、普通の高校の授業料と教科書代がどうなっているのか、参考までに。ちょっとずれていると思うが、申しわけない。5万円の補助金の関係があったので、現状どうなっているのか。

○磯本学校教育課長 教科書については、購入していると思います。

○川崎委員 授業料はどうなっているのか。

○芳田教育総務課長 授業料について、私の子供は高校生で、違う高校に行っていますが、所得制限で年間30万四千何百円かの住民税以下であれば免除ということで、授業料はかかっています。

○川崎委員 かかる人はどれぐらい。だから所得以上の人。わからない。

○芳田教育総務課長 はい、授業料はちょっと県なのでわかりません。

○掛谷主査 よろしいですか。

○山本副主査 私学の補助金というのは県だけで、市からはないのか。

○芳田教育総務課長 備前市から補助はありません。

○山本副主査 岡山市内の私学へ通った場合に対しての補助金みたいなものは、県からだけか。

○芳田教育総務課長 私学も例えば中学校を含め特に補助は出していません。

○掛谷主査 よろしいですか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

190から193ページ、教育費、社会教育費、社会教育総務費で何かありましたら。

○立川委員 191ページ、社会教育総務費の報酬、社会教育指導員報酬139万3,200円、年齢構成と人数と配置先というか、教えてください。

○高橋生涯学習課長 社会教育指導員報酬ですが、配置場所は、生涯学習課生涯学習係に週3日非常勤で1名来てもらっています。

○掛谷主査 何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

192から197ページまで、公民館費であればお願いします。

○山本副主査 多分これ一度説明を受けた気がするが、地区公民館館長の報酬、前年に比べて半分ぐらいになっているが、もう一度説明していただけないか。

○高橋生涯学習課長 公民館費の館長の報酬は、26年度においては、非常勤の館長ということでその方が8名おられたが、27年においては再任用と臨時の雇用ということで、実際、報酬として支払っている方が8人から4人になっています。残りの4人の方は、再任用なり、臨時の人件費へ振りかわっているのので、ここだけの比較ということになると、減っているように思えますが、実際は雇用形態が変わったということで御認識いただけたらと思います。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に図書館費。

○川崎委員 まず300万円弱ですが、実際これで新刊の冊数はどれぐらいかということと、和気町に比べても図書館費は少ないと思うが、比較はされているのか。もし比較がわかるなら参考までにお隣、和気町それから赤穂市など、瀬戸内市も今いいのができたし、赤磐市などと比べてどうでしょうか。

○高橋生涯学習課長 図書館費については、27年度については予算300万円ということですが、28年度においては1,000万円まで増額をいただいています。

それから、購入冊数については、1,975冊です。

○川崎委員 たしか新刊で必要な冊数というのは、3,000とか5,000とかという規模だということを議論した覚えがある、過去に。それは、今、情報化社会で人口も70億の中では、もっといろんな新刊は出ているでしょうが、2,000冊前後というのは、3,000冊が最低のラインかちょっと忘れたが、どちらにしろことし1,000万円になっているが、半分ぐらいはもしかしたら電子図書か何かと思ってはいるが、どうですか、ことし1,000万円で、参考までにことしはどれぐらいの新刊が買える予定か。

○高橋生涯学習課長 それぞれ1冊ごとの単価も違うので、単純に比較はできないが、予算的には3倍強になっていますので……。

〔「五、六千冊」と川崎委員発言する〕

は購入できるかと思います。

○川崎委員 もう一つ、一時図書館などもアルファに併用して議論になったが、図書館の新設というか、新館建てかえという議論は少しは進行しているのか、中断しているのか。

○掛谷主査 ちょっとそれは、図書館だから建設は、図書の購入とは関係ないです。

○川崎委員 いやいや、ちょっとプラスで、現在進行形を聞いているので。

○掛谷主査 簡単に言うてください。

○高橋生涯学習課長 ことし、図書館協議会と図書館のワークショップを行っています。その中で、市民の皆様の御意見で多いのが新館を望まれる方が多いという感想は持っています。

○田口委員 195から197ページに西鶴山公民館の用地と駐車場の用地で100万円以上あるが、過去にも何回か言ったことがあるが、売ってもらえないということですが、昨年度は売っ

てもらえるように努力をされましたか。

○高橋生涯学習課長 何回か足を運んだというふうに聞いていますが、少し難しい方だというようなことも引き継ぎとしては伺っています。交渉は進んでいません。

○田口委員 あなたは、交渉するつもりはございませんか。

○高橋生涯学習課長 年度初めには足を運ばせていただきました。

○田口委員 運ばせていただきましたというたのか。

○高橋生涯学習課長 私、4月1日から公民館長を拝命したので、御挨拶がてらと今までの経緯をお伺いして、話をさせていただきましたが、私自身もなかなか難しい感想を持って帰ってまいりました。

○田口委員 これに限らず、その辺の駐車場にしてもいっぱい借りているところがあるわけだが、そういう体質が残っていたとか、私が努力して、あれを借りられた、それで建てられたと自慢して退職された職員もおるが、言語道断で大げんかしたこともあるが、やはりこういうのは少々その場で高くついても買うと、値段次第で私は売ってくれると思う。この予算書が未来永劫に遺伝子が潰れるまでなくなるまでこれが載るわけだ。備前市がなくなって合併してもまだ載る、こうやって。1年で100万円とえば、100年たてば何ぼになるんじゃという話になるわけです。そういうのを借りてまで建てなんだから、その地区が成り立たなんならどうなんか、ほかになかったのかという、これ大いに反省しなければならないところだが、できるだけ努力してください。よろしくお願いします。

○川崎委員 参考までにその土地の平米で、今、その評価額やる人はどれぐらいで買い上げできるのか、それとの兼ね合いですよ。

○高橋生涯学習課長 2筆ございまして、1筆が817万5,050円、もう一筆が1,187万9,166円、平成27年現在です。

○川崎委員 固定資産評価額は。

○高橋生涯学習課長 がそうです。

○川崎委員 これ建って何年たったのか。大体公共施設をつくるといえば、土地を買い取らないとできないという何か原則があるとよく職員から聞くが、過去の旧備前市は、こういう失態に近いようなことをよくやっていると言いたい。

下水なんかでも何か私のところは入らない、だめですからどうじゃこうじゃというて、そうか、売ってくれないとだめだといって、結構道路でも何でもかんでも言うのに、10万円か1万円ぐらいならまだ我慢できるが、100万円の金が簡単に出ていくというのが半永久続くような公共施設があつていいのかと。まだあるのか、ほかにもないのか、もう。含めて対応、何年たつてどれだけ返済したかと。

○高橋生涯学習課長 西鶴山公民館については、建築は平成15年3月です。

あと、公民館関係で言うと、ほかにもその下にある寒河コミュニティーセンターの用地借上料

もお支払いをしています。

○川崎委員 合併して、いろんな改善したり集約されているが、やはりある時点では大規模改修の時期が一つの起点だと思うが、転換点、これだけ人口が減って、土地評価額も下がる中でやはり廃止して、新しいところにつくっても30年、50年尺度で見れば、そのほうがお得という状況も考えられるので、もう少し使い方を考えていただかないと。下の7万円もある意味無駄だが、金額が違います、100万円と比べれば。やはりそういうところは、教育関係は結構厳しく議会側もチェックしているので、細かい何万円、何千円もいいが、こういう100万円単位で出ていくものが、どうしてもそこを借り上げてでもやらなければならない必然性があの場所にあったのかというのを私が見る限り、必然性はなかったと、幾らでも空き地があったと。その当時、13年前何かそういうあれがなかったかどうかわかりませんが、ある時点で判断していただいて、本庁舎までかえようと言っているわけだから、公民館だって移動も考えてもいいのでは。それくらいの観点が必要ではないか。

○高橋生涯学習課長 委員おっしゃることはよくわかります。結局積算すると、買えるのではないかという話だろうと思います。おっしゃることはよく理解した上で私も交渉に当たってみたいと思っています。

○川崎委員 交渉だけではなく、もう廃止して、もう賃借料は払いませんという観点も必要だということを言っている。何か100万円が出ていって当たり前だ、本来なら公共施設をやったら、もう無料で使ってもらってもいいよというぐらいの地域住民の意識があってもいいケースです。やはりある時点で、13年ではまだ耐用年数は最低30年前後だからまだ半分残っていますが、決断すべき物件の一つでしょうね。

○掛谷主査 かわってください。

[主査交代]

○山本副主査 掛谷委員。

○掛谷主査 市との契約期間はどうかだったのか。

○高橋生涯学習課長 土地の契約期間は、平成43年3月31日までの期間と定められています。

○掛谷主査 2筆の土地、どちらもですか。

○高橋生涯学習課長 はい、そうです。

○掛谷主査 途中解約ではないが、そういう特約条項は、そういったことができるかどうか。

○高橋生涯学習課長 貸借契約書の中には、解除予定の6カ月前に申し出て了承されればできる条項はございます。

○掛谷主査 理由というのはやはり要ると思うが、そういったものも記載されていないか。

○高橋生涯学習課長 この契約書の中には、漠然とした書き方にはなっているが、正当な理由による契約解除という文言を入れています。

○掛谷主査 正当な理由なくしてという、わかりますけど、要は解約が可能なところまで行けるのかどうかポイントになる。確かにおっしゃるとおり、100万円、いろんな経済事情が市としても変わってはきているし、失礼ですが向こうさんも高齢のような人とお伺いしていますし、話し合いの余地が一切ないのかどうか、そんなことを含めて本気になられたらという意見がある、その辺はどうでしょうか。

○高橋生涯学習課長 もう先ほど来、委員の皆様に言われていることというのは、よく理解しておるつもりです。ですので、底地の買い上げというところをもちろん予算もありましょうし、今までお支払いしたお金をどう考えるかというようなこともあると思いますので、その辺も含めて研究をさせていただきたいと思っています。

○山本副主査 かわります。

〔主査交代〕

○掛谷主査 橋本委員。

○橋本委員 今のやりとりを聞いていて、今まで払っているお金がどうのこうの、そんなものは本当関係ない。その賃貸借契約書をできたら我々に提示してほしい。それで、その中に賃貸借料の変更についてという条項はうたわれてないのか。多分社会情勢の変化で賃貸借料を改定することができる旨の条項が一文あるはずです。それを利用して、これ簡単に潰すの潰さないということを皆言っているが、こんなもの皆適化法の関係から何からといえば大変なことになるので、潰すことはまず考えずに、逆に賃貸借料を減額するという方向、向こうがどうしても売らないというのであれば、そういうことを考えるべきと思う。できたら賃貸借契約書の提示を求めたい。

○掛谷主査 ありますか。

○高橋生涯学習課長 今、手元にあります。

○掛谷主査 あとで配付してください。

○高橋生涯学習課長 先ほどの橋本委員の賃借料についてですが、経済状況の著しい変動、その他やむを得ない理由により改定する必要が生じたときはという一文、双方協議の上という一文はございます。

○橋本委員 過去13年間にわたる地価の変動というのは、全部一方的に下がりっぱなしです、備前市の場合は。だから、これはもう著しい変化ととってもしかるべきで、私はそういうことを盾にその賃貸借料の減額をやはり交渉するべきと思う、いかがでしょうか。

○高橋生涯学習課長 固定資産の評価額自体もずっと落ちていきます。ですので、かけるもとになる数字がどんどん落ちてきているので、実際お支払いする金額も現実的には落ちてきているという状況、落ちてこれです。

○橋本委員 確認です。以前はこれよりももっと高かったのか。

○高橋生涯学習課長 同じ1000分の54という率を掛けているので、もとが下がれば下がるということになります。

○橋本委員 ちなみに当初借り始めたころ、平成15年ごろは幾らぐらいで借りていたのか。それも含めて、あとで教えてください。

○掛谷主査 高橋課長、今の2つ出せますか。あとでいいんですけど、出せますか。

〔「はい」と高橋生涯学習課長発言する〕

次、いきます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

198、199ページ、文化財保護費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

198から201ページ、文化施設費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

200から203ページ、社会教育費の中の青少年対策費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

206から209ページ、保健体育費、学校給食費について。

○星野委員 206ページの学校給食費、それぞれの給食センターの提供能力と提供数を教えていただければと思います。

○掛谷主査 何か一覧表があるのか。何か資料は出せますか。

○芳田教育総務課長 平成26年数値ですが、西鶴山共同調理場の能力で700食、その当方で1日530食提供しています。伊里共同調理場で1日の能力が1,500食に対し1,065食、日生共同調理場で1,000食に対し687食、吉永共同調理場が600食に対し525食、片上小学校は156食提供しています。これが平成26年度の数値になっています。

○田口委員 今、小学校と中学校の1食当たりの単価は幾らか。

○芳田教育総務課長 基本的に小学校が285円、中学校が315円です。共同調理場、西鶴山が少し高いのと吉永が少し安い単価になっています。

一応その単価で給食を提供するということになってはいますが、西鶴山共同調理場は、御飯を委託で入れているので、御飯食のときには少し単価が上がってくるような形になっています。

○掛谷主査 そういうときもあるということか。

○芳田教育総務課長 はい。基本は、先ほど申し上げた数字で料理をつかっていって、メニューを考えていると。

○田口委員 ちなみに、給食費の未払い者数、未払い数というのは。

○芳田教育総務課長 小学校はありません。年度末までには納めていただいており、中学校が2人。

○掛谷主査 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

210から213ページまで、諸支出金、基金費、1積立金、学校教育振興基金積立金と奨学

資金貸付基金積立金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総括的に何か御質問ありますか。

○立川委員 教育費全般で執行率が90.4という数字が出ているが、小学校の耐震化、中学校、それから空調関係の工事は別にして、もし主なものがあつたら二、三点。いわゆる10%が未消化。

○芳田教育総務課長 教育総務課関係で言いますと、やはり工事費からの委託料の未消化が多いが、それ以外でいきますと、例えばバスの賃金、運転員の賃金が当初いただいた予算よりそこまではお支払いしていないことで250万円残ったと、それ以外についてはある程度消化はしていると。

○立川委員 バスの分の理由は見当違いということでもいいですか、1,600万円ほどでしたよね。

○芳田教育総務課長 賃金の計算を最初当初予算のときに請求させていただくのに、常勤として8時間勤務の雇い入れを考えていたが、やはり勤務形態がばらばらという中で時給に切りかえたということがございます。

○立川委員 今の件で今は総務費だけだったが、予算総額24億6,000万円ほどですね。支出が22億円なので、執行率90と。建設関係、耐震化とか空調設備をのけて主なものをというお尋ねをしたが、意味わかりますか。

○磯本学校教育課長 学校教育課関係でいくと、小学校、中学校の非常勤講師支援員のところで残が出がちです。と申しますのが、県費で教員の加配があつたり、非常勤の時間数がついたりすると、その分を県費でとりますので、そのところが一番大きい残になると思います。

○立川委員 今、それぞれお聞きしたが、高橋課長のところは何かないのか。

○高橋生涯学習課長 ファンドが少ないものですから、ソフト事業については、執行残というのはそんなに出不いというふうに思っています。

○橋本委員 学校の設備の改修について、さっきトイレの洋式化はもうほぼ所定どおり終わったということですが、空調機、エアコンの設置も普通教室、27年度でたくさんあっちこっちやって、もうこれでほぼ終わりですか。28年度に積み残しをされているところはありませんか。

○芳田教育総務課長 空調機については、西鶴山小学校が28年度へ回っています。それについては、工事完了しています。

○橋本委員 で、全部もう終わりですね。

○芳田教育総務課長 はい。トイレは、28年度、今年度で終了です。

○田口委員 エアコンの話が出たからついでに聞くが、エアコンのスイッチを入れる入れないというのは誰が決めるのか。

○芳田教育総務課長 一応エアコンの使用についてというガイドラインで、温度設定とか、そう

いうのを含め、うちのほうからはお渡しして、判断は学校にお任せしています。

○田口委員 ちなみに温度設定、市長室を除くここの市役所みたいに何度以下にはならない、何度以上にならないような設定をしているのか。

○芳田教育総務課長 一応28度、夏場ですが、28度設定をお願いはしていますが、ちょっと機械が本庁と同じように自動的に変わるかというのは、確認できておりません。

○田口委員 これと同時に、学校にエアコンを入れることによって、熱中症になる子供が率にしたら当然ふえるわけですが、その辺の指導というのはちゃんとされているのか。

熱中症というのは、そもそも何でできたといえ、家にエアコンが導入されたから熱中症でどんどん倒れる、自分で温度管理ができない子が倒れていくわけだから、それを家だけで足らずに学校でもエアコンを入れるわけだから、どんどんまた倒れる子供の確率が上がるというのは当然のことで、それに対するやはり生徒や児童にそういう教への啓蒙をしていかないと私はいけないと思う。してないのであれば、とんでもない話。

○磯本学校教育課長 熱中症対策の指導については、学校教育課の担当となっています。

毎年6月前、それから夏休み明けてすぐに県からも通知が参りますし、それを受けて、こういうことに気をつけてください、こういうことに気をつけて御指導をお願いしますという通知は出しています。

○掛谷主査 お手元に土地契約書が配付されましたが、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、議案第96号平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち教育関係の全ての審査を終了します。

これをもって予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時36分 閉会